

序

奈良国立文化財研究所が平城宮跡の継続的な発掘調査を開始してから今年で16年になる。これまでに発掘調査を終えた地域は、全体の2割程度にすぎないが、検出された遺構遺物は膨大な量にのぼる。当研究所では、年度ごとに調査の概要を「年報」等にとりまとめて報告しているが、この報告のような正報告としては、ある地域やテーマを設定して、数次にわたる調査を併せて公刊することになっている。今回の報告は、平城宮発掘調査報告としては第7冊目にあたり、内裏の北域官衙地区の調査をとりあげている。

さて、最近平城宮跡には年間数十万人の人が、遺跡の見学や軽運動、散策のために訪れてくるといわれる。このために、これまでのように発掘済みの遺跡について、順次保存修景をはかっていくという部分的な遺跡整備の集積では対応しきれない状況が生れてきており、宮跡全体を見渡した本格的な保存整備の構想が求められるにいたった。文化庁では、数年前から委員会を設けて検討を進めており、構想がまとめられるのもそう遠いことではないと聞いている。

いうまでもないことであるが、将来構想の原点に据えられなければならないのは、発掘調査の成果である。2割程度の調査結果で、ある程度の全体像を描かねばならぬとすれば尙更のことその成果を十分に検討し生かすことが必要である。そのためにも、遅れ気味の

報告書の刊行には、今後とも鋭意努力したいと考えている。

埋蔵文化財の発掘調査は近年とみにふえ、年間に刊行される報告書は、7～800冊を下らないといわれる。大部で内容の多岐にわたるものも多く、直接遺跡を知らない読者には解りにくいものになっていると聞く。この報告書ではその点の改善に若干努力し、報文の要約を最後につけたほか、索引を工夫して読者の理解の助けにした。今後の報告書のあるべき姿についての一つの試みと考えている。

最後に平城宮跡の発掘調査に平素よりご指導頂いている平城宮跡飛鳥藤原宮跡・調査整備指導委員会の先生方をはじめ、この報告書の作成にあたって種々ご教示頂いた多くの方々、英文要約を作成されたウィリアム・カーター氏に厚く御礼申し上げるとともに、今後とも一層のご指導ご鞭撻を切にお願いする次第である。

昭和51年3月

奈良国立文化財研究所長

小川修三